

平成 29 年 6 月 22 日  
残留農薬等基準審査室

## 食品グループによる残留基準値の設定について

### 1. 概要

農薬の残留基準値（MRL）は、作物残留試験の結果に基づき設定されるが、その際、個別の食品ごとではなく、農薬の残留の程度が類似する食品を分類した食品群（グループ）に対して適用される残留基準値（グループ MRL）を設定することがある。グループ MRL は、グループを代表する作物（代表作物）の残留試験の結果を考慮し設定される。複数が代表作物になり得るため、それら代表作物の残留試験結果が科学的に統合可能であれば、より多くのデータに基づく MRL 設定が可能となる。

このグループ MRL については、既にコーデックス委員会や欧米諸国でも導入されている一般的な MRL 設定の手法であるが、我が国では、これまでは、インポートトレランスによる基準値設定など一部の<sup>（注1）</sup>でのみ、グループ MRL の設定を行っている。

現在、コーデックス委員会では、グループ MRL の設定促進を目的に、MRL 設定の基礎となる食品分類の改訂作業が進められている<sup>（注2）</sup>。

このような近年の国際的な状況を踏まえ、我が国においても、国際的に実施されているグループ MRL の設定の考え方及びコーデックス委員会における食品分類の改訂作業の状況を参考として、食品群や代表作物を明確化し、グループ MRL の設定について、より一層の国際整合を図っていくこととする。

（注1）コーデックス基準を採用する場合、インポートトレランス申請を受けて相手国のグループ MRL を採用する場合、かんきつ類として国内登録される場合にグループ MRL を設定している。

（注2）コーデックス委員会における検討状況

・食品分類の改訂作業（平成 18 年～）

果実類の改訂は 2012 年に総会で採択。野菜類、穀類の改訂は、今年 7 月の総会で採択される見込み。

その他（飲料製造用種子類等）について作業中。

・「グループ MRL 設定のための代表作物の選定の原則」（平成 24 年採択）

### 2. 国際的な考え方

コーデックス委員会では、植物学的分類や摂食部位等を考慮して食品を分類し、グループ（又はサブグループ）を作り、グループに分類される食品に対応する作物の中で、以下の 3 条件を踏まえて代表作物を選定している。

- ① 残留濃度が最も高くなる可能性がある作物
- ② 生産、消費の観点から主要な作物
- ③ 形態、生育特性、病害虫の発生、可食部領域について、グループ内の作物とよく類似している作物

また、FAO/WHO 合同残留農薬専門家会合（JMPR）においては、以下の場合にグループ MRL の設定が検討されている。

- ・コーデックス委員会により設定された食品群に分類される食品に対応する作物について、同一の使用方法によって農薬が使用される場合
- ・当該食品群に含まれる食品に該当する 2 種類以上の代表作物の作物残留試験データをもとに設定する場合、それらの残留の程度が大きく異なることを統計学的に検証できること

### 3. 今後の予定

グループ MRL の設定については、平成 28 年度厚生労働科学研究（主任研究者：国立医薬品食品衛生研究所食品部第三室長 渡邊敬浩）において、国際的な考え方と我が国の現状の違いを整理し、食品分類の改善点の検討等を行ったところであり、今年度も引き続き、我が国における具体的な食品分類や代表作物等について検討することとしている。

今後、我が国においても、より一層の国際整合を図るとともに、より多くの作物残留試験結果に基づく MRL の設定を促進するために、上記研究結果を活用し、具体的な食品群、代表作物などグループ MRL の設定方法について明確化する予定である。

#### <参考>

##### 【グループ MRL 設定方法】

- FAO Plant production and protection paper No.225; Submission and evaluation of pesticide residues data for the estimation of maximum residue levels in food and feed (FAO 2016) 第 5 章  
[http://www.fao.org/fileadmin/templates/agphome/documents/Pests\\_Pesticides/JMPR/Manual/FAO\\_manual\\_3rd\\_edition\\_Final.pdf](http://www.fao.org/fileadmin/templates/agphome/documents/Pests_Pesticides/JMPR/Manual/FAO_manual_3rd_edition_Final.pdf)

##### 【食品分類及び代表作物】

- Codex Classification of Foods and Animal Feeds in Codex Alimentarius, 2nd ed., Volume 2. Pesticide Residues, Section 2. (CAC/MISC 4-1989) (FAO/WHO 1993)
- Principles and guidance on the selection of representative commodities for the extrapolation of maximum residue limits for pesticides to commodity groups (CAC/GL 84-2012)  
<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/standards/list-standards/en/>
- Report of the 38<sup>th</sup> session of the Codex Committee on Pesticide Residues (ALINORM06/29/24) Appendix IX
- Report of the 49<sup>th</sup> session of the Codex Committee on Pesticide Residues (REP17/PR) Appendix VIII, IX and XI  
<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/meetings-reports/detail/en/?meeting=CCPR&session=49>

##### 【厚生労働科学研究】

- 平成 28 年度 食品に残留する農薬の管理手法の精密化と国際的整合性に関する研究